

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	交付金の区分	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	事業 初期	事業 終期	A				交付金充当額 (円)	事業の実績 ①実績・効果 ②根拠(対象数、単価等)	効果検証
									総事業費 (円)	交付対象経 費 (円)	国庫補助額 (円)	その他 (円)			
							合計		234,382,128	234,382,128	0	0	228,994,460		
1	商工観光課	通常交付金	通常	商工総務事務費(事業拡大等支援補助金)	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、アフターコロナを見据え実施する積極的な事業拡大等を支援するため、補助金を交付する。 ②事業拡大のための試作開発費や販売促進費、システム開発費、設備・備品購入費等の費用に対しての補助金を交付金対象経費とする。 ③(1)基本額:200,000円(上限)×91者=18,200千円 (2)事業規模加算:300,000円×50者=15,000千円 (3)地域要件加算:500,000円×15者=7,500千円 ④町内事業者	地域活性化につながった件数…7件(地域活性化要件) ・ふるさと納税返礼品新規開拓 ・事業承継 ・店舗新設 ・2事業者以上の連携した商品開発	R4.4	R5.3	40,433,000	40,433,000	0	0	38,776,000	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、アフターコロナを見据え実施する積極的な事業拡大等を支援するため、補助金を支給した。 ②89者に40,433,000円補助 ③新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、積極的な事業拡大等を支援する補助金を支給したことにより、新たな販路を確保し、売上増加に繋げることができたということが聞かれた。また、成果目標の地域活性化につながった件数についても、次の通り、目標を大きく上回ることが出来た。 地域活性化につながった件数…17件(地域活性化要件) ・ふるさと納税返礼品新規開拓:13件 ・事業承継:4件	
2	商工観光課	通常交付金	通常	商工総務事務費(地域商品券発行)	①プレミアム付き食事券及び商品券を発行することで、町内の消費購買意欲を高め、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商工会員の売上及び利益増加の一助とする。 ②プレミアム付き食事券及び商品券の発行に係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)プレミアム付き食事券(5,000円分を3,000円で販売):2,000円(プレミアム分)×6,000冊=12,000千円 (2)プレミアム付き商品券(5,000円分を3,500円で販売):1,500円(プレミアム分)×12,000冊=18,000千円 (3)必要経費(印刷、郵送、事務雑費等):4,500千円 ④町内商工会員	使用率…100%	R4.4	R5.3	32,116,231	32,116,231	0	0	30,800,000	①プレミアム付き食事券及び商品券を発行することで、町内の消費購買意欲を高め、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商工会員の売上及び利益増加の一助とするため、プレミアム付き食事券とプレミアム付き商品券(サポーターズチケット)を実施した。 ②(1)プレミアム付き食事券(5,000円分を3,000円で販売、1冊10枚):200円(プレミアム分)×59,508枚(使用分)=11,901,600円※使用率99.17%(未使用分492枚) (2)サポーターズチケット(5,000円分を3,500円で販売、1冊10枚):150円(プレミアム分)×113,393枚(使用分)=17,008,950円※使用率99.16%(未使用分957枚)	プレミアム付き食事券及び商品券を発行したことで、町民の消費購買意欲を高め、新型コロナウイルスで影響を受けた町内事業者の売上及び利益増加の一助となった。
3	商工観光課	通常交付金	通常	DMO推進事業費(ポイントキャンペーン等)	①新型コロナウイルス感染症拡大による売上の大幅な減少、地域経済の停滞を緩和・克服するため、町ポイントカード会に加盟する商店等を支援し、地域経済の持続に繋げる。 ②一定期間に限りポイント還元率を10%とし、増加分(110円につき9円)を支援する(春、秋、冬)。また、宿泊者1人につき3,000円分の地元産品を進呈する宿泊キャンペーン等を支援する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)ポイント10倍キャンペーン:増加分:18,000千円 (2)宿泊キャンペーン:3,000円×2,000人=6,000千円 (3)キャンペーン経費(送料、カタログ制作等):3,014千円 (4)キャンペーン周知費用:1,309千円 ④町ポイントカード会	宿泊者数…2,000人 会員数…11,150人(940人増)	R4.4	R5.3	25,449,250	25,449,250	0	0	24,406,000	①R2年度から継続してポイントキャンペーンを実施することで、ポイントカード会の利用金額、会員数が増加しており、新型コロナウイルス感染症により疲弊する地域の経済対策だけでなく、ほびーさんポイントカードの利用拡大に繋がっている。 ②(1)ポイント10倍キャンペーン:増加分:17,986,514円 (2)宿泊キャンペーン:3,000円×2,076人=6,228,000円 (3)キャンペーン経費(送料、カタログ制作等):617,200円 (4)キャンペーン周知費用:617,536円	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む地域経済であったが、R3年度に引き続き、消費刺激策としてポイントキャンペーンの実施により、新規会員数、利用金額が増加し、加盟店の収益向上と消費者の地元購買促進に効果があった。 ・会員数 R3年度:10,207人→R4年度:11,649人 1,442人増加、14%増 ※目標数11,150人 ・利用金額 R3年:860,926千円→R4年:937,439千円 76,513千円、109%増 ・宿泊CP ・目標数2,000人→実績2,076人
4	健康福祉課	通常交付金	通常	新型コロナウイルス感染症対策社会福祉事業費(感染対策補助)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、必要な感染対策を実施する町内の介護事業所等に対し、増大している対策経費の負担を軽減する。 ②感染対策に取り組む介護事業所等に対する補助 ③(1)法人:400千円(上限)×5法人=2,000千円 (2)事業所:200千円(上限)×17事業所=3,400千円 ④介護・障害・居宅介護支援事業所・医療事業者	申請率 100% ・感染拡大防止およびクラスター発生防止 ・サービス事業所の衛生材料等経費負担の減少 ・オンラインによる会議、打ち合わせの機会の増加	R4.4	R5.3	4,599,000	4,599,000	0	0	4,410,000	①町内の福祉・介護・医療事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症対策助成金を交付した。 ②18d団体 計4,599,000円	町内の介護事業所等に対し、増大している対策経費の補助を行い、経費の負担を軽減することにより繋がった。
5	健康福祉課	通常交付金	通常	老人福祉センター整備事業費(空調改修)	①老人福祉センター宝寿荘での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、換気機能付きの空調を設置する。 ②換気機能付きの空調の設置費用を交付金対象経費とする。 ③空調:250千円×2台×1.1=550千円 ④老人福祉センター	・感染拡大防止およびクラスター発生防止:施設内感染者0人 ・老人福祉センター宝寿荘利用者の10%増	R4.4	R5.3	550,000	550,000	0	0	527,000	①老人福祉センター宝寿荘で、換気機能付きの空調を設置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止した。 ②施設内感染者0人 ・R4.2月利用人数 137人、R5.2月利用人数 155人 13.1%増 ③室内空調機:250,000円×2台×1.1=550,000円	換気機能付き空調機を導入し新型コロナウイルス感染症防止に寄与した。施設内感染者は0人。感染防止対策を徹底し、安心安全に施設を利用することができ、利用者人数の増加に繋がった。
6	農林水産課	通常交付金	通常	経営所得安定対策推進事業費(米価下落対策補助金)	①コロナ禍で外食需要が落ち込み、需要減少による米価下落で、稲作農家の所得が大きく減少していることから、経営継続の支援として、米価下落対策支援金を支給する。支援金は町とは異なる農協が同額を負担する。(事業主体は異なる農協) ②稲作農家に給付する米価下落支援金交付に係る経費を交付金対象経費とする。 ③(1)事業費7,323千円×1/2(町負担分)=3,662千円(対象面積:861.49ha、単価:850円/10a) (2)事務費(事業主体である異なる農協が行う事務費相当分への補助):200千円 ④町内稲作農家	経営継続の支援であることから、成果目標としては、水稲作付面積と生産者数が、R3とR5を比べて▲10%以内に抑えることを目標とする。 面積:R3 861.49ha ⇒ R5 776ha 生産者:R3 367者 ⇒ R5 331者	R4.4	R5.3	3,861,333	3,861,333	0	0	3,703,000	①稲作農家の経営継続の支援として米価下落対策支援金を支給した。 2(1)事業費7,322,665円×1/2(町負担分)=3,661,333円(交付対象者367名、対象面積861.49ha、単価850円/10a) (2)事務費 200,000円	支援を行った稲作農家の経営継続が図られた。 面積:R3 861ha ⇒ R5 837ha 生産者:R3 367者 ⇒ R5 342者
7	農林水産課	通常交付金	通常	経営所得安定対策推進事業費(収入保険加入促進事業補助金)	①コロナ禍で農産物の販売量減少や、価格低下等により農家の所得が大きく減少していることから、経営継続の支援として、収入保険に対する加入補助金を支給する。石川県農業共済組合へ補助を行い、農業共済組合が農家に給付を行う。 ②石川県農業共済組合を通じて農家に給付する収入保険加入促進事業補助金交付に係る経費を交付金対象経費とする。 ③(1)事業費:40,000円×40名(認定農家)=1,600千円 20,000円×5名(その他農家)=100千円 (2)事務費(事業主体である石川県農業共済組合が行う事務費相当分への補助):85千円 ④町内農家	経営継続の支援であることから、成果目標としては、収入保険の加入者が、R3とR5を比べて100%以上の増加を目標とする。 加入者:R3 12者 ⇒ R5 24者	R4.4	R5.3	997,500	997,500	0	0	957,000	①コロナ禍で農産物の販売量減少や、価格低下等により農家の所得が大きく減少していることから、経営継続の支援として、収入保険に対する加入補助金を支給した。石川県農業共済組合へ補助を行い、農業共済組合が農家に給付を行った。 2(1)事業費:認定農家 21名 840,000円 その他農家 7名 110,000円 (2)事務費 47,500円	収入保険に加入した農家においては、経営リスクの軽減が図れたことから、継続して経営を行っている。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	所管課	交付金の区分	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	事業 初期	事業 終期	A				交付金充当額 (円)	事業の実績 ①実績・効果 ②根拠(対象数、単価等)	効果検証
									総事業費 (円)	B 交付対象経 費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D その他 (円)			
8	生涯学習課	通常交付金	通常	勤労青少年ホーム管理費(空調・トイレ改修)	①マンガ図書館として活用している宝達志水広域勤労青少年ホームでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、トイレの改修及び換気機能付きの空調を設置する。R4年度から既存施設を一部改修し、マンガ図書館として使用しており、施設の感染対策がほとんどされていなかったことから、感染対策のために必要な改修である。 ②和式トイレ及び蓋のない洋式トイレの改修費用及び換気機能付き空調の設置費用を交付金対象経費とする ③(1)トイレ改修(3箇所):2,480千円×1.1=2,706千円 (2)換気機能付き空調設置工事(2台):759千円×1台×1.1+696千円×1台×1.1=1,601千円 ④宝達志水広域勤労青少年ホーム	コロナウイルス対策拡大防止対策として和式トイレの洋式化や空調環境を整備し、飛沫感染防止等の衛生環境の改善を図る。 空調設備設置工事 2基 トイレ改修工事(洋式化) 3基	R4.4	R5.3	4,048,000	4,048,000	0	0	3,882,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、広域勤労青少年ホームのトイレを和式から洋式トイレに改修した。また、施設内の飛沫感染などを含む衛生環境を整えるため、空調設備(エアコン)を配備した。 ② ③トイレ改修工事(洋式化) 3基:2,530,000円 ④空調設備設置工事 2基:1,518,000円	宝達志水町の指定避難所にもなっている施設に和式トイレから洋式トイレの改修による飛沫感染の抑制や施設内にエアコンを導入したことにより、利用者の感染予防対策の強化が図られた。
9	病院事務局	通常交付金	通常	病院事業会計繰出金(防疫作業手当)	①宝達志水病院事業会計への繰出金。新型コロナウイルス感染症患者への対応のため体制拡充等を行うための特別手当支給分に係る費用を繰出する。 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、新型コロナウイルス感染症感染者と直に接する職員への特別手当に要する費用を交付対象経費とする。(新型コロナウイルス感染症対応のため体制拡充等に必要となる特殊勤務手当である) ③新型コロナウイルス感染症患者、感染疑いの患者の診察・看護に従事した職員に対して支給する特別手当 ④町立宝達志水病院 ⑤新型コロナウイルス感染症患者または感染疑い患者の診察、看護に従事した職員に、漏れなく特別手当を支給した。支給予定者:1,200人	新型コロナウイルス感染症患者または感染疑い患者の診察、看護に従事した職員に、漏れなく特別手当を支給した。支給予定者:1,200人	R4.4	R5.3	8,436,000	8,436,000	0	0	8,436,000	①実績・効果 宝達志水病院事業会計への繰出金。繰出金を原資に、新型コロナウイルス感染症患者への対応のため新型コロナウイルス感染症患者、感染疑い患者の診察、及び看護に従事した職員に漏れなく手当を支給した。 ②根拠(対象数、単価等) 特殊勤務手当 (1)長時間にわたり作業した職員:4千円×12ヶ月×120人×12ヶ月=5,760千円 (2)上記以外の職員:3千円/月×110人×12ヶ月=3,960千円 ④町立宝達志水病院	新型コロナウイルス感染症患者と直に接する職員のモチベーションアップのために支払う特別手当の財源に充てた。
10	商工観光課	通常交付金	通常	観光事務費(ジェッツスポーツ事業補助金)	①(一社)日本ジェッツスポーツ協会が開催するジェッツスキー大会の参加者に、町商品券(ほっぴーさん商品券)を配布することで、新型コロナウイルス感染症により停滞している地域内消費の拡大を図る。 ②(一社)日本ジェッツスポーツ協会が商品券を購入する費用に対して補助する。 ③500円×280人=140千円 ④(一社)日本ジェッツスポーツ協会	使用率...100%	R4.6	R5.3	140,000	140,000	0	0	134,000	①ほっぴーさん500円商品券を参加選手、関係者に配布した。主催者による選手、関係者へのヒアリングによると、「来年も来たい会場」のランキングで今浜海岸は最も高い支持を得たとのことであった。(本大会は全国複数箇所を転戦して行う。) ②配布数500円×280人=140千円	全国規模の大会が町内で開催され、参加者に町賞品券を配布することで、単なるイベント開催で終わることなく、地域内の消費を促進することができた。この取組により、新型コロナウイルスで影響を受けた町内事業者の売上及び利益増加の一助となった。
11	商工観光課	通常交付金	原油価格・物価高騰	商工総務事務費(地域づくり緊急支援給付金)	①コロナ禍における電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内の中小企業者及び個人事業主に対して、事業の継続を支援するため、給付金を交付する。 ②令和3年11月から令和4年9月までのいずれかの月で売上高が前年、前々年又は前々々年同月比で10%以上減少した事業者に対しての補助を交付金対象経費とする。 ③(1)中小企業者 ・売上規模1億円以上:350,000円×16者=5,600千円 ・売上規模5千万円から1億円まで:250,000円×32者=8,000千円 ・売上規模1千万円から5千万円まで:150,000円×64者=9,600千円 ・売上規模1千万円未満:100,000円×48者=4,800千円 (2)個人事業主:100,000円×240者=24,000千円 ④町内事業者	町内全550事業者中、約7割の400者の申請	R4.9	R5.3	40,028,000	40,028,000	0	0	40,028,000	①コロナ禍における電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内の中小企業者及び個人事業主に対して、事業の継続を支援するため、給付金を交付した。 ②262者に40,028,000円補助	コロナ禍における電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、事業継続を支援するための給付金を支給したことで、事業継続の下支えを行うことができた。
12	商工観光課	通常交付金	通常	商工総務事務費(省エネ化促進支援補助金)	①コロナ禍における燃料、電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、省エネルギー機器の導入による長期的な固定費削減を支援するため、補助金を交付する。 ②既存のエアコン・照明器具・電球・冷蔵庫・冷凍庫を省エネ機器に入れ替える事業及び低燃費タイヤに替える事業に対する補助を交付金対象経費とする。 ③100,000円(上限)×100者=10,000千円 ④町内事業者	補助対象者が導入する機器等において、域内購入率を高める。 域内購入率:60%	R4.9	R5.3	7,001,000	7,001,000	0	0	6,714,000	①コロナ禍における燃料、電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、省エネルギー機器の導入による長期的な固定費削減を支援するため、補助金を交付した。 ②83者に7,001,000円補助	コロナ禍における燃料、電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、省エネルギー機器の導入のための補助金を支給したことで、長期的な固定費削減による事業継続を支援することができた。
13	健康福祉課	通常交付金	原油価格・物価高騰	新型コロナウイルス感染症対策社会福祉事業費(燃料価格高騰対策)	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている介護・障害・在宅医療サービス事業所・施設を支援するため、利用者の送迎や訪問等のサービス提供に使用する車両の燃料費用を補助する。 ②令和4年10月1日時点において、事業所等が自ら負担し、利用者へのサービス提供のための車両の燃料費の補助を交付金対象経費とする。 ③・通所系事業所:4,000円×41台×12月(R4.4~R5.3分)=1,968千円 ・入所系及び訪問系事業所:3,000円×37台×12月=1,332千円 ④介護・障害・在宅医療サービス事業者	申請率:100% サービス事業所の燃料費の負担軽減、経営状況の改善及び事業の継続 利用者のサービス利用料の現状維持(増額なし)	R4.9	R5.3	2,583,000	2,583,000	0	0	2,583,000	①経営の安定化を図るため、申請のあった車両に対し燃料費を助成した。 ②12団体 計2,583,000円	原油価格高騰を受けている、介護・障害・在宅医療サービス事業所の燃料費を補助することで、経営の安定化を図ることができた。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	交付金の区分	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	事業 初期	事業 終期	A				交付金充当額 (円)	事業の実績 ①実績・効果 ②根拠(対象数、単価等)	効果検証	
									総事業費 (円)	B 交付対象経 費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D その他 (円)				
19	病院事務 局	通常交付金	通常	病院事業会計繰出 金(セントラルモニ ター)	①宝達志水病院事業会計への繰出金。病院内での新型コロナ ウイルス感染拡大を防止するため、セントラルモニターを導入 する費用を繰出しする。 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、新型コロナウイルス感染 症患者に接触せずに状態管理を行い、院内での新型コロナウ イルス感染拡大を防止するため、新型コロナ病床用の病棟用 セントラルモニターを導入する費用を交付金対象経費とする。 ③病棟用セントラルモニター:4,300千円×1台×1.1=4,730千 円 ④町立宝達志水病院	コロナ患者に接触せずに状態管理を 行えるよう機器を導入し、院内感染拡 大の防止を図る。 セントラルモニター導入数:1台	R4.9	R5.3	3,630,000	3,630,000	0	0	3,630,000	①実績・効果 宝達志水病院事業会計への繰出金。病院内での新型コロナ ウイルス感染拡大を防止するため、セントラルモニターを導入 する費用を繰出した。 ②根拠(対象数、単価等) 病棟用セントラルモニター:3,300千円×1台×1.1=3,630千 円	セントラルモニターを導入することで、新型コロナウ イルス入院患者に接触せず効率的に状態管理をす ることができ、院内での新型コロナウイルス感染拡 大を防止した。	
20	商工観光 課	重点交付金	重点支援	商工総務事務費 (エネルギー価格 高騰対策支援金)	①コロナ禍における電気、ガス、燃料費の高騰により、大きな 影響を受けている町内中小事業者の負担を軽減するため、支 援金を給付する。 ②町内中小事業者にエネルギー価格高騰対策支援金を支給 する経費を交付金対象経費とする。 ③令和4年1月から9月までの任意の1か月分の電気、ガス、燃 料費のいずれかの経費の2分の1(エネルギー価格が電気、ガ ス、燃料全てにおいて10%以上高騰している状況にあること から、迅速に事業者への支援を行うため、価格高騰分の一部 にあたるR4.1月～9月のうちの1ヶ月分の1/2(5.56%程度、9ヶ月 の1/18分を補助) ④1400事業者×10万円(平均給付金額)=40,000千円 【給付金額】下限2万5千円、上限50万円 ⑤町内事業者	町内全550事業者中、約7割の400者 の申請	R4.11	R5.3	19,714,000	19,714,000	0	0	19,714,000	①コロナ禍における電気、ガス、燃料費の高騰により、大きな 影響を受けている町内中小事業者の負担を軽減するため、支 援金を支給した。 ②124者に19,714,000円補助	コロナ禍における電気、ガス、燃料費の高騰により、大きな 影響を受けている町内中小事業者の負担を軽減するため、支 援金を支給した。	
21	税務住民 課	重点交付金	重点支援	住民基本台帳ネッ トワークシステム事 業費(マイナンバー カード新規取得者支援)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている町民を支援 するため、マイナンバー新規取得者にQUOカードを配布する。 マイナンバーカード新規取得者は、既取得者がもたらしたマイ ポイントを取得できなかったことから、より影響を受けていると 想定される。 ②令和5年1月から3月までにマイナンバーカードを新規に申 請、取得した新規取得者にQUOカードを配布する費用を交付 金対象経費とする。 ③(1)QUOカード配布:5,000円×150人×3月=2,250千円 (2)QUOカード郵送料: ・簡易書留 404円×120通=49千円 ・郵送料(購入時) 770円×3回=2千円 ④マイナンバーカード新規取得者	マイナポイント事業第2弾終了後、マ イナンバーカード新規取得者にQUO カードを配布することにより、生活支 援を行う。 配布件数:450件	R4.11	R5.3	0	0	0	0	0	0	事業実施期間変更に伴い実績なし	